

(仮称) 丸山台三丁目保育園事業者選定委員会報告書

平成22年5月28日

(仮称) 丸山台三丁目保育園事業者選定委員会

平成22年5月28日

和光市長 松本 武洋 様

(仮称)丸山台三丁目保育園事業者選定委員会

委員長	田中	義久
委員	松橋	香二
委員	郡司	孝行
委員	熊給	理美子
委員	池田	玉季

(仮称)丸山台三丁目保育園事業者の優先交渉権者の選定について(報告)

急増する待機児を緊急に解消することを目的とし、和光市丸山台三丁目5-3、5-4、5-5の計554.08㎡の市有地に、平成23年4月開園予定で社会福祉法人による民設民営方式により、定員50名規模の私立認可保育園を新設すべく、平成22年4月23日より事業者を公募しておりましたが、事業者の優先交渉権者を次のとおり選定したので報告します。

- | | |
|----------|---|
| 1 優先交渉権者 | 長崎県雲仙市千々石町乙226-1
社会福祉法人赤い鳥保育会
理事長 桑戸 大雄 |
| 次点交渉権者 | 和歌山県紀の川市古和田240
社会福祉法人檸檬会
理事長 前田 効多郎 |

2 選定理由

(仮称)丸山台三丁目保育園事業者の選定にあたっては、4団体(社会福祉法人)から応募があり、具体的な提案がありました。

書類審査、提案、ヒアリングを基に評価を行い、公募要領において示した選定の基準により、各事業者について選定委員会委員5名の平均点の最上位であった社会福祉法人赤い鳥保育会を優先交渉権者として選定しました。

応募した4法人から、当市における保育の質をより向上させる積極的な提案がなされました。

特に優先交渉権者となった社会福祉法人赤い鳥保育会は、長崎県雲仙市、横

浜市等における保育園運営実績のほか、平成23年4月開園予定という短期間でのスケジュールに対しても、和光市における平成19年にゆめの木保育園での短期間での整備の実績があり、保育理念及び保育目標を常に念頭に置き、児童福祉の観点から保育園を運営する厚生労働省認可の社会福祉法人であり、当市においても平成20年度から「ゆめの木保育園」を運営しており、市の待機状況を考慮した定員の弾力化案等を提案するなどの点で他団体より優れていました。

また、次点交渉権者となった社会福祉法人檸檬会は、今年度4月に坂戸市を始め本園3園、分園1園を開園しており、これらの保育実績のもとに、施設の建築計画等に意欲的な提案がなされていました。

なお、(仮称)丸山台三丁目保育園事業者として選定された事業者に対しては、施設整備を含め運営にも市税が投入されることから、質の高い保育サービスの提供と施設整備時において提案されている事業費を上回らないように十分な配慮をされるとともに、厳しいスケジュールではあるが、来年4月開園に向けて、事業を確実に進められるよう、当選定委員会として意見を付するものであります。

3 選定委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	田中 義久	和光市保健福祉部長
委 員	松橋 香二	和光市総務部長
委 員	郡司 孝行	和光市保健福祉部次長兼こども福祉課長
委 員	熊給 理美子	元和光市公立保育所園長
委 員	池田 玉季	社会福祉法人常盤会大山保育園長

4 (仮称)丸山台三丁目保育園事業者公募の経過

- (1) (仮称)丸山台三丁目保育園事業者選定委員会設置要綱 4月20日
- (2) 公募要領の配付期間 4月23日～5月10日
 - ア 和光市ホームページに掲載
 - イ 公募期間内公募要領窓口配付 7法人
- (3) 事業者説明会の開催 5月11日 午後1時30分～3時30分

事業者説明会参加事業者 6法人
- (4) 質問書の受付期間 5月12日

質問書の提出事業者 3法人
- (5) 質問書の回答日 5月14日

- 質問書の回答事業者 6 法人
- (6) 事業者申請書の受付 5月20日
申請書提出事業者 4 法人
- (7) 第1回選定委員会 5月24日（非公開）
- ア 申請に至るまでの経緯
イ 提出書類について
ウ 選定方法について
エ 公開ヒアリングについて
オ 今後のスケジュールについて
カ その他
- (8) 公開ヒアリング 5月28日（傍聴者3名）
提案説明20分、委員質疑20分
- (9) 第2回選定委員会 5月28日（傍聴者4名）
- ア 優先交渉権者の選定方法について
イ 採点について
ウ 報告書の作成及び公表の方法について
エ その他

6 審査方法

（仮称）丸山台三丁目保育園事業者選定基準により、審査項目を設定し配点を定めた。

（仮称）丸山台三丁目保育園事業者選定基準

	評価項目	基準点数
1	経営理念	
	(1) 保育園の運営方針	5
	(2) 保育理念	5
	経営理念 得点数	10
2	管理・運営体制	
	(1) 職員配置	5
	(2) 職員研修	5
	(3) 苦情処理体制	5
	(4) 個人情報保護	5
	管理・運営体制 得点数	20
3	財政基盤	

	(1) 財政基盤	5
	運営状況 得点数	5
4	保育園運営（既存園の運営実績・現況等含む）	
	(1) 家庭との連携	5
	(2) 保育内容	5
	(3) 職員雇用	5
	保育園運営 得点数	15
5	事業計画（事業展開の確実性）	
	(1) 建築計画	5
	(2) 資金計画	5
	(3) 収支計画	5
	(4) 事業展開	5
	(5) 給食	5
	(6) 保育内容	5
	(7) 障害児保育	5
	(8) 安全対策	5
	事業計画 得点数	40
	その他（計画全般の総合評価）	
6	(1) 計画全般の総合評価	10
	その他 得点数	10
	合 計	100

以上の計20項目について、6 その他(計画全般の総合評価)を10点、それ以外の項目を5点の合計100点満点とし、選定委員5名の平均点の最上位を優先交渉権者とする事とし、同点の場合は、第1位とした選定委員の数の多い事業者を優先交渉権者とし、第2位を次点交渉権者とする事とした。

なお、選定委員5名の平均点の60点を最低基準点とし、それに満たない場合は、交渉権者としなないこととした。

7 応募の申請法人

(1) 社会福祉法人赤い鳥保育会(長崎県雲仙市)

(2) 社会福祉法人檸檬会(和歌山県紀の川市)

他2法人

8 審査結果 (委員 5 名の平均点 / 100 点) ※上位 2 事業者のみ

	社会福祉法人 赤い鳥保育会	社会福祉法人 檸檬会
合 計	381 点	339 点
平均点	76.2 点	67.8 点